

協議事項（１）あま市民病院経営強化プラン概要への意見について

1 背景

あま市民病院においては、新公立病院改革プランを策定した上で令和 2 年 8 月に地域医療構想における具体的対応方針の合意が得られましたが、**持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン**（以下「ガイドライン」という。）に基づく**経営強化プラン**についても策定を求められました。 《参考資料 1：参照通知文 1》

2 プランの内容

ガイドラインでは、記載する事項、策定期間や対象期間が示されておりますが、あま市はそれに準じて策定を進めております。

3 プランの協議

今回、海部構想区域地域医療構想推進委員会においてあま市から提出されました公立病院経営強化プラン概要版をあま市民病院の本構想区域における役割・機能の観点から協議を行います。 《参考資料 1：参照通知文 2》

4 協議後の予定

今回の協議結果を踏まえ、経営強化プラン本冊の作成を進めていただき、年明けに開催を予定する本委員会において経営強化プラン本冊に対する協議を行います。